

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 2024年11月1日～2025年10月31日

① 令和7年10月31日付け 派遣労働者数

11人

② 令和7年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和7年度(令和6年11月1日～令和7年10月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

26,668円(8時間 全業務平均)

④ 令和7年度(令和6年11月1日～令和7年10月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

18,399円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和7年度(令和6年11月1日～令和7年10月31日) マージン率

15.78 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣料金} \right] - \left[\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの賃金の額 ※} \right]}{\left[\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣料金} \right]}$$

※ 給与、交通費、法定福利費(健康保険・厚生年金・労働保険・介護保険の弊社負担分)、福利厚生費(健康診断、退職金共済等)、各種手当、賞与の総和。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
品質管理研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務の手順等に関する研修	派遣中	OJT	無償	有給
業界知識・専門用語の説明	派遣中	OJT	無償	有給
社内システムの操作方法	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 担当: 福田倫也 電話番号 045-717-8868

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 加入)、年次有給休暇、特別休暇、交通費、健康診断、制服(その他業務上必要な道具)、食堂利用、食堂利用時の昼食及び工場お弁当代の2割分を弊社が負担、休憩室、更衣室、ロッカー、購買施設。

事業所名 株式会社リアスコ
許可番号 派14-303210